

令和元年度銚子市男女共同参画計画推進委員会 会議概要

【開催日時】 令和元年 10 月 3 日（木）
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

【開催場所】 銚子市役所 3 階 庁議室

【出席者】

（委員）木村晃委員、飯田委員、木村榮委員、鏑木委員、高野委員
松井委員、黒部委員、鶴野委員、藤元委員、竹内委員
奴賀委員、金尾委員、岩瀬委員

（事務局）企画財政課：安藤課長・飯森企画室長・野口主査・額賀副主査
健康づくり課：岡根副主幹
子育て支援課：榊原主査

【概要】

委嘱状交付式、市長あいさつ、職員・委員自己紹介に引き続き会議を開催

（正副委員長選出）

委員の互選により、委員長 鏑木正 委員・副委員長 金尾記子 委員に決定

【議事】

（1）銚子市男女共同参画計画平成 30 年度取組状況について

本市のこれまでの男女共同参画計画の経緯を説明（資料 1）
第 3 次銚子市男女共同参画計画に登載されている施策について
平成 30 年度の取組内容を事務局から説明（資料 2）

課題 1 男女共同参画への意識づくり

（委員）事業 No. 2 法制度の周知について、男女共同参画関連法を周知するために、どのようなことをしているのか。

（事務局）市 HP の男女共同参画のページに載せているが、新着情報として掲載していないため、わかりにくい。HP への載せ方を今後検討していきたい。11 月には女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて情報を掲載する他、イオンモール銚子しおさいプラザ等で DV に関するパネル展を実施する予定。

課題2 一人ひとりを大切にせる教育・学習の推進

- (事務局) この分野の事業には学校の内容が多く掲げられているが、学校現場から何か足りていないなどの意見があったらお願いしたい。
- (委員) 来年度から指導要領が変更となり、キャリアパスポートが作られる。子供たちが小中高の学習を通して、長期的に学習を振りかえり積み上げて、将来を見つめていく活動が行われる。職員向けの研修等については、若い先生方も積極的に参加いただいている状況なのでその部分は継続して取り組んでいきたい。
- (委員) 水産の分野では県の事業で、漁業の現場を熟知する漁業者を学校等に派遣し、子供たちとのふれあいの場を設けるという取組ができる。銚子は漁業の町なので、これからもっと若い人たちに地元の産業に興味を持ってもらいたい。学校側と協力してこの取組を進めていけたらと思う。
- (委員) 職業体験の学習もあり、子供たちに職業を知ってもらういい機会になると思うので、何かの機会に各学校へ周知していきたい。チラシなどデータでいただけると周知しやすい。
- (委員) 勝浦市では地元の調理師会が食育の一環として小学校に出向き、年齢に応じた調理実習の指導を行っている。その中で、高学年の児童には自分でおろした魚を使って調理し味わう体験を取り入れ、子供たちに魚のおいしさや漁業に親しんでもらう機会を作っている。本市でも、漁協の女性部などが中学校へ出前授業を実施している。漁業に関心を持ってもらい将来の担い手となるような教育プログラムを実施してもらいたい。

課題3 暴力を許さない環境の整備

- (事務局) 事業No.24の子育てLINEの活用状況について報告が漏れてしまった。指標に定めているDV相談に関する情報に特化した内容では周知できなかったが、子育てに関する相談や心の健康相談など年50回周知している。また、公正図書館が実施するお話会も年30回周知している。現在、子育てLINEの登録者数は1,473名であり、今後も子育て世代により多く活用していただきたいので、委員の皆様からも子育てLINE活用の周知をお願いしたい。
- (委員長) 事業No.21千葉科学大学でのDV防止に関する啓発は今年度も実施予定なのか。

(委員) 昨年度より危機管理学部の1,2年生を対象にDV予防セミナーとして実施している。今後も継続していきたい。今年度は10/21(1年生),12/5(2年生)に行う予定。看護学部、薬学部も対象に今後開催できればと思うのだが、カリキュラムなどの関係もあり、すべての学部ですぐに実施するのは難しいが、今後、ぜひ働きかけていきたい。

課題4 DV被害者支援の充実

(委員長) 事業No.25について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 多言語化されたDVに関するリーフレットを外国人技能実習生受入団体等へ配付するという事業だが、昨年度は実施できていない。銚子に住んでいる外国人の国籍は中国、ベトナム、タイ、フィリピンが多く、約半数が技能実習生である。なかなか周知できていないのが現状である。

(委員) 銚子に住む外国人は約2,200人とのことだが、技能実習生は何人くらいいるのか。

(事務局) 約半分の1,000人くらいが技能実習生である。

(委員) 実際に外国人からDVの相談はあるのか。

(事務局) 実際に相談は受けている。日本語が全く話せない状況ではないが、時間をかけて、場合によっては絵を描いたり、簡単な言葉を使ってコミュニケーションを取るようにして対応している。

(委員長) 相談者のパターンはどのような形態なのか。

(事務局) 外国人同士の相談もあれば、外国人と日本人の夫婦の相談もある。

課題5 労働の場における男女共同参画の促進

(委員) 事業No.35~37の事業については、市HPで周知しているところとは思うが、市HPを見に行かなければ情報は得られずどちらかというと受動的であるため、人が多く集まる場所、例えば夏祭りや千葉科学大学の学園祭などのイベントに周知用のブースを設けるなどの方法を取ってはどうか。

(事務局) 今まで、市HPやチラシのみで周知を図っていたので、今の意見は大変参考になった。事業担当部署にも相談してみたい。今後もイオンのしおさいプラザでの広報活動や市HP、チラシなどでの周知も継続していきたい。

- (委員長) 事業No.39 家族経営協定の締結について、水産の部分が進んでいないが、この部分についてはどうか。
- (委員) 水産の部分は農業の部分と違い制度的メリットがないため、中々進まない部分はある。漁業は男女の役割が明確である。男性が沖に出て女性が丘の仕事をする。明文化するのは大事かもしれないが、もうわかりきっていることを「今更？」という感じがあるかもしれない。農業と漁業では経営体制も生活体制も違うということが背景にある。
- (委員) 農業も昭和の時代とは違い方向性も変わってきている。収穫したもので、市場に出せないものに手を加え加工品にするなど、女性の生活者としての視点や経理などのきめ細やかさが経営に生かされている。農業の家族経営協定は家族の中で個人が認められ役割も認められる、家族の話し合い運動とも言える。
- (委員) 家族経営協定について家族で話し合った時に関係が悪くなる事の方が怖いのではないか。どちらから言い出すかもあると思う。両親から話が出れば別だが、若い世代から言い出すのは難しいという場合もある。近所にたくさん同業者がいるが、何がどのような働き方をしているか全くわからない。連携していきたいとは思っているが、市外から嫁いできた場合は難しさもあると思う。
- (委員) 家族の中での自分の地位を確立したいと思って経営協定の話が家族の中で進めようと両親に話をしてみたが、関係がこじれたというケースがある。自分だけがやりたくても無理で、夫婦間、両親の理解も必要なので話し合いが重要だと思う。農業は男性がメインな場合が多いので、まずは夫婦間でお互い連携ができてから話を進めたほうが良いように感じる。
- (委員) 以前から、農家の若いお母さん達の研修会の際の託児保育をクレパスランドに依頼し実施しているが、最近クレパスランドに登録している保育士が不足している。市内で保育士の資格を持っているが働いていない方などを派遣してもらえたらと思う。今回は保育士2人を頼むのがやっとであった。農繁期は忙しいし、若い女性の労働力も大事なので子供を預けられる場所・人を市で登録してくれるなど何か方策があったらと思う。
- (事務局) ファミリーサポートセンターという制度がある。登録制で自分の家庭で子供たちを預かったりするものだが、本市ではまだ実施していない制度で、現在検討を進めているところ。昨年度は先進地に視察にも行っている。需要と供給をシステムティックに結びつけること

ができるかが課題。また受け皿を探していくことも難しいのが課題である。

課題6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

（委員）事業No.4 5市の男性職員における育児参加の推進で、育児休業をとっている男性職員は少ないと思われるが、今までに取れない理由を聞いたことがあるか。

（事務局）該当となる男性職員には担当課から制度説明等を行ってはいるが、取得しなかった理由を確認したことは無いので、今度ヒアリングしてみたい。育児休業を取得した男性職員は過去に数名いた。現在も該当者はいるがそもそも分母が少ない。最近、職場結婚するケースが多いので収入のことを考えると女性が育児休業を取ると男性はとらない場合が多い。

（委員）育児休業は有給ではないのか。

（事務局）育児休暇であれば有給であるが、休業とし長期になると無給となる。

（委員）事業No.4 2から4 4の事業の周知に関して、商工会議所では「所報」を発行しており、その中で事業の内容を周知するなど協力することが可能なので、ぜひお声がけいただきたい。

（事務局）早速、担当部署へ伝え対応したいと思う。

課題7 あらゆる分野における女性活躍の促進

（委員長）事業No.7 5に関連して、最近の台風被害などの避難所開設で女性に配慮した対応など、災害の現場に対応して気づいたことがあればお願いしたい。

（事務局）市では一時避難所は、子育て世代と一般家庭を分けた。避難所、物資などの供給については防災メールで連絡をした。一日目は市の体育館を使ったが、暑かったのものでそれに対応できるように、冷房が完備されているところを避難所にした。お湯が出なく、ミルクをあげられなかったが、今後はもっと柔軟に現実的に身近なところにしていきたい。物資に関しては、消費期限というものがあるので、市役所に保管するのではなく、お店と提携して必要な時にもってきもらうという形をとっている。

課題8以降の事業については特に意見なし

【その他】

○銚子労働監督署

配付資料の説明（働き方改革について）

○銚子公共職業安定所

配付チラシの紹介（現在の職業の探し方について）

○海匠保健福祉センター

外国人の入国が多くなり、結核患者が増えている。現在保健所では、外国人の雇用主や企業などに説明会を実施している。

○事務局

東総女性未来ネットワークフォーラムチラシ紹介

里親制度の募集について

★お知らせ★

木村晃委員より

「こども食堂」を来月開催する予定がある。定期的ではなく、今回は1日限りで開催する予定。農家のお嫁さんたちが自分のところで収穫した野菜を使って食事を作る。貧困層など関係なく、親子、お年寄り、だれでもOKということにする予定。「こども食堂」というよりも「交流食堂」に近い形での開催を考えている。